

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2002 - 95623

(P2002 - 95623A)

(43)公開日 平成14年4月2日 (2002.4.2)

(51) Int. Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マコード (参考)
A 6 1 B 1/00	300	A 6 1 B 1/00	300 B 2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	300 P 4 C 0 6 1
			A

審査請求 未請求 請求項の数 1書面 (全 3 数)

(21)出願番号 特願2000 - 331494(P2000 - 331494)

(22)出願日 平成12年9月25日 (2000.9.25)

(71)出願人 391016705

クリエートメディック株式会社

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2丁目5番25号

(72)発明者 高木 篤

愛知県名古屋市緑区大高町字伊賀殿12番1号

(72)発明者 西尾 中

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2丁目5番25号

(74)代理人 100074952

弁理士 小川 修

Fターム (参考) 2H040 BA00 DA12 DA51

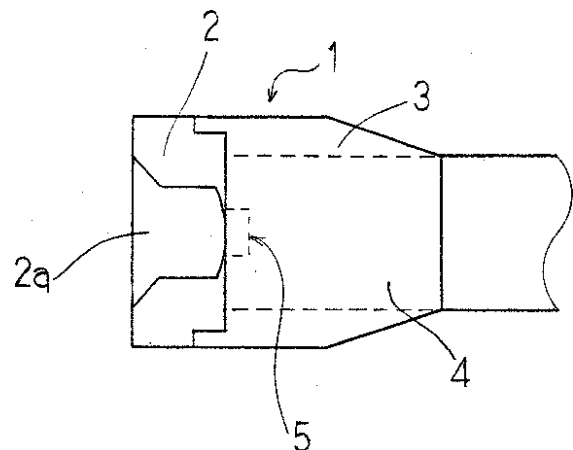
4C061 FF35 GG14 JJ06

(54)【発明の名称】 観察専用内視鏡フード

(57)【要約】

【課題】 内視鏡による病変部位の適切な観察を容易にするため、内視鏡の対物レンズと病変との間隔を過剰に近接させることなく、適切な間隔を素早く保持することができ、かつ、観察中これを維持できる内視鏡フードを提供する。

【解決手段】 フード1は、接近防止部2と内視鏡に着脱可能な嵌合部3とを一体又は別体に形成し、接近防止部2は、円筒又はラッパ状に形成するとともに、切欠部2aなどを穿ってある。また、接近防止部2は、内視鏡4の対物レンズ5の性能に応じ対物レンズ5の視野を適切に得ることができる長さとする。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 円筒又はラッパ状に形成し、先端部は円もしくは楕円状に開口する接近防止部（2）と内視鏡に着脱可能に嵌合する嵌合部（3）とを一体又は別体に形成し、接近防止部（2）は、切欠部（2a）又は及び側孔（2b）を単数もしくは複数穿設したことを特徴とする観察専用内視鏡フード

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 本発明は、医療用内視鏡の挿入部先端に取り付ける消化管や気管支の内視鏡観察に用いる内視鏡用フードに関する。

【0002】

【従来の技術】 内視鏡の性能は逐次改良を加えられ向上してきたが、問題として、観察を行う際に内視鏡先端と病変部位との間隔を適切に保持することによる、適切な視野を得ることが必ずしも容易ではないことがあげられる。即ち、内視鏡の対物レンズと観察対象部位との間隔を適切に保ちながら、観察を継続するには、手技に対する相当な熟練を術者が求められるからである。内視鏡の体内挿入部は、相当な長さを有するので、術者が内視鏡を手元操作するには、経験による勘が必要である。そこで、内視鏡の対物レンズを観察対象の病変部に近接させるとき、手元操作が十分でないと、病変部に接近させすぎ、観察に必要な視野が得られなくなる。勿論、距離がありすぎれば、観察が不能となる。従って、適切な間隔を保つよう、操作を継続しなければならないが、これには、ややもすると、その調節に時間がかかることになる。また、調節に時間がかかれば、それだけ患者の負担を増大させることになる。しかし、従来この点を解決する提案は、なされていない。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】 本発明の目的は、前記の問題等を解決して、内視鏡による病変部位の適切な観察を容易にするため、内視鏡の対物レンズと病変部位との間隔を過剰に近接させることなく、適切な間隔を素早く保持することができ、かつ、観察中これを維持できる手段を提供することにある。

【0004】

【課題を解決するための技術手段】 上記課題を解決するため鋭意研究し、および検討を重ねた結果、これを解決することができた。即ち、基端部は内視鏡の挿入部先端に嵌合する円筒状体であり、先端部は円筒状又はラッパ状に形成され、円もしくは楕円状に開口するフードを用いる。即ち、内視鏡挿入部に前記フードを嵌着すれば、内視鏡の対物レンズは、このフード前縁に規制され、病変部位に過剰に接近することができなくなる。従って、術者は人体に内視鏡を挿入する際、その対物レンズが病変部に過剰に接近することをおそれ、術者の経験による勘に頼って挿入行為をする必要がないので、素早

*くその挿入を行うことができる。この場合、問題となるのは、対物レンズが薬剤や体液により汚れたとき、内視鏡の先端に設けられている鉗子口やノズルからの送気による除去又はノズルからの液体噴出による洗浄をする際、流体等の排出が前記フードによって妨げられることである。そこで、この問題を解決するため、前記フード先端部に単数もしくは複数の切欠部を設け、又は及び側孔を穿設するようにし、前記流体等の排出路を形成した。

【0005】

【発明の実施の形態】 本発明を図面を用いて説明する。図1、図2及び図3は、実施例の概要を示す側面説明図で、図4は実施例を内視鏡に嵌合した状態を示す正面説明図である。フード（1）は、接近防止部（2）と内視鏡に着脱可能な嵌合部（3）とを一体又は別体に形成し、接近防止部（2）は円筒又はラッパ状に形成するとともに切欠部（2a）又は及び側孔（2b）を穿てある。接近防止部（2）は、内視鏡（4）の対物レンズ（5）の性能に応じ内視鏡（4）の対物レンズ（5）の視野を適切に得ることができる長さとする。前記切欠部（2a）又は及び側孔（2b）は、単数又は複数設けるが、前記のとおり内視鏡（4）の鉗子口（7）、ノズル（8）からの送気や液体噴出による流体等排出路として設けるものであるため、単数又は少数設けるときは、排出の実効をあげるため、内視鏡（4）の対物レンズ（5）側に設けることが望ましい（なお、図4に示す内視鏡は例示であり、同図中（7）はライトガイドである。）。

【0006】

【発明の効果】 本発明の観察専用内視鏡フードによれば、接近防止部（2）により内視鏡（4）の対物レンズ（5）が観察対象の病変部に過剰接近することがないから、適切な視野を容易に得ることができるとともに、前記排出路によりフード（1）内に流体等が貯留することがないため、対物レンズ（5）をクリヤーに維持できる。従って、術者は、患者の負担を最小限にとどめながら、観察対象である病変部位を的確に観察することができ、治療の効果を十分にあげることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 実施例の概要を示す側面説明図

【図2】 実施例の概要を示す側面説明図

【図3】 実施例の概要を示す側面説明図

【図4】 実施例を内視鏡に嵌合した状態を示す正面図

【符号の説明】

1・・・フード

2・・・接近防止部

2a・・・切欠部

2b・・・側孔

3・・・嵌合部

4・・・内視鏡

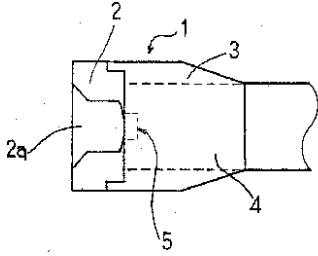
3

4

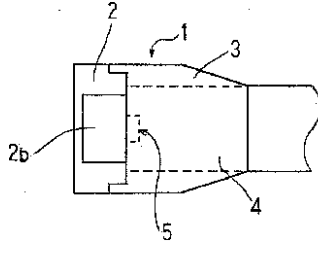
5・・・対物レンズ
6・・・ライトガイド

7・・・鉗子口
8・・・ノズル

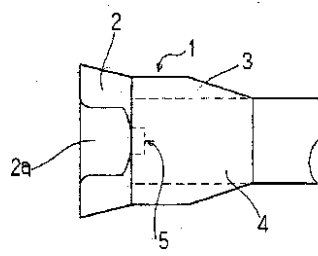
【図1】



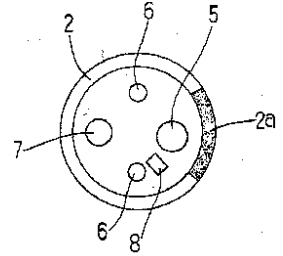
【図2】



【図3】



【図4】



专利名称(译)	内窥镜罩仅供观察		
公开(公告)号	JP2002095623A	公开(公告)日	2002-04-02
申请号	JP2000331494	申请日	2000-09-25
[标]申请(专利权)人(译)	库利艾特梅迪克株式会社		
申请(专利权)人(译)	创建, 医护有限公司		
[标]发明人	高木 篤 西尾 中		
发明人	高木 篤 西尾 中		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/00.300.P G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/00.651 A61B1/00.715		
F-TERM分类号	2H040/BA00 2H040/DA12 2H040/DA51 4C061/FF35 4C061/GG14 4C061/JJ06 4C161/FF35 4C161/FF37 4C161/GG14 4C161/JJ06		
代理人(译)	小川 修		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：为了便于用内窥镜适当地观察病变部位，可以在不使内窥镜的物镜与病变之间的距离过近的情况下迅速维持适当的间隔。提供一个内窥镜罩，可以在观察过程中保持这种状态。罩（1）具有一体地或分开地形成的能够与内窥镜装卸的接近防止部（2）和装配部（3），进入防止部（2）形成为圆筒形或喇叭形并具有切口。部件2a等被磨损。另外，接近防止单元2具有能够根据内窥镜4的物镜5的性能适当地获得物镜5的视场的长度。

